

令和 7 年度 千葉県における「くろあわび千葉県海域」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（１）千葉県におけるクロアワビの漁業実態

千葉県のクロアワビは、漁獲のほとんどが外房海域において、素潜りで漁獲されている。また千葉県漁業調整規則により、禁漁期間（9/16～3/31）と殻長制限（殻長 12 センチメートル以下のものは採捕禁止）が定められているほか、漁期を通じて操業を行う一般漁場、漁場を数か所造成して種苗放流と漁獲を順番に行う輪採漁場及び親貝の保護等を目的に数年間禁漁してから口開けを行う漁場を設けて、資源を利用している。

（２）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

①目標

千葉県沿岸水産資源の資源評価における資源動向を令和 9 年（2027 年度）までに増加とすることを目指す。

②該当する資源管理協定

「くろあわび千葉県海域」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、3 漁協所属の約 450 名が、クロアワビを対象とした、それぞれの協定に参加しており、この 5 協定のうち本検証の対象となる協定は、2 協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
東安房（本所）		東安房（天津・小湊地区）		新勝浦市	◎
東安房（白浜地区）		鴨川市	◎		

◎ 本検証の対象協定

③自主的取組

アワビ漁業では各地区もしくは地先毎にあま会を設置し、資源管理や密漁防止対策等に取組んでいる（主な取組一覧は下表のとおり）。

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考
アワビ素潜り漁業	◎休漁期間の設定	①4 月 1 日から 4 月 30 日まで休漁 ②休漁日の追加設定（8 月 13 日～15 日）	①全協定 ②新勝浦市
	操業時間の制限	① 漁協による受け取りを午後 3 時までとする。◎ ② その他	①鴨川市 ②新勝浦市
	操業区域の制限	禁漁区などの設定	全協定
	資源増殖	人工種苗の放流	全協定
	その他	漁具・漁法の制限、漁場造成・保全 等	新勝浦市

◎ 協定に記載されている取組

（３）資源管理の取組状況

本県におけるクロアワビ漁獲量は、1972年に355トンと最大値を記録後、1980年代に著しく減少し、1990年代以降、27トンから100トンの範囲で増減変動を繰り返し、2023年には32トンとなっている（図1）。素潜り漁業のCPUEは、2013年以降、減少傾向となったが、2022年以降、増加に転じている（図2）。また県の令和7年(2025)度資源評価では、資源水準は低位、動向は増加となっている。

一方、協定参加者による検証（以下、「自己点検」という。）では、全地区でCPUE（単位努力量あたり漁獲量）は減少と判断しており、県の資源評価結果と差異があるが、これは2019年から2020年にかけて素潜り漁業のCPUEが大きく落ち込み、その状態から大きく改善されていないことによると思われる。また、魚価（単価）については、1地区で上昇、1地区で低下と判断されている。

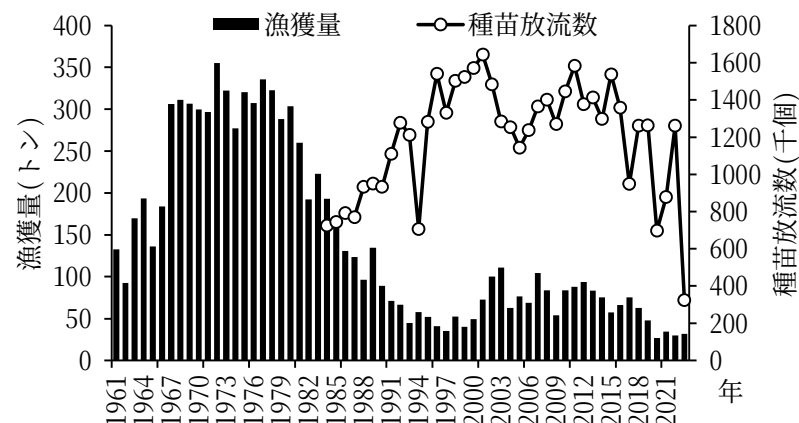


図1 クロアワビ漁獲量及び種苗放流数の経年変化
（漁獲量は千葉県調べ、種苗放流数※は栽培漁業種苗生産、入手
・放流実績（全国）※1968～1983年は不明）

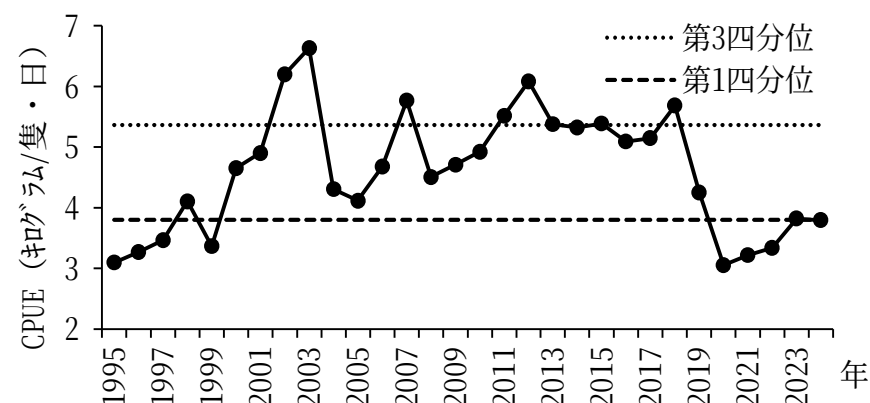


図2 主要地区の一般漁場における素潜り漁業によるCPUEの経年変化
（千葉県調べ）

（４）資源管理の効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

クロアワビのCPUEについては、県の資源評価では2019年から2020年にかけて落ち込んだ後、直近5か年では増加している。また、自己点検でも、全協定で取組の効果があると判断していることから、漁業者がこれまで実施してきた取組は、資源を回復させるための一助となっていると考えられる。

一方、1協定からは磯焼け等の海洋環境の変化に対して懸念が示されていた。現在、食害魚の駆除等の藻場保全対策が講じられているが、今後も継続して実施していくことが重要であると考えられる。また、資源の増殖対策として実施している人工種苗の放流については、放流適地の選定、より良い放流手法の選択により種苗の生残に配慮し、禁漁区等を有効活用しながら、現在の取組を継続していくことが必要と考えられる。

それらの取組みとともに、今後の海洋環境の変化や資源状況を注視し、状況に応じた対応を検討していくことが望まれる。